

令和2年度（令和元年度対象）
教育委員会点検・評価報告書

令和3年2月
岡崎市教育委員会

目次

1	点検・評価制度の概要	1
(1)	点検・評価の趣旨	1
(2)	点検・評価の方法	1
(3)	点検・評価を行う者	2
2	事務事業評価の概要	2
(1)	事務事業評価の目的	2
(2)	業務活動評価表の見方	2
3	事務事業評価の状況	5
(1)	評価対象業務活動一覧	5
(2)	業務活動の総合評価	6
(3)	今後の実施方向性	7
4	外部評価結果	7

1 点検・評価制度の概要

(1) 点検・評価の趣旨

平成19年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、教育事務の点検及び評価等に関する規定が追加されました。

これにより、平成20年4月1日から、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。また、点検及び評価を行うに当たっては、その客観性を確保するため、学識経験者の知見の活用を図ることとされました。

点検・評価の取組みを通じて、さらに効果的な教育行政の推進を図るとともに、その結果を公表し、市民の皆様への説明責任を果たします。

【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 点検・評価の方法

評価の実施方法については、まず各事務事業について担当部署が業務活動評価表を作成し、その業務の必要性等を評価し（1次評価）、出された評価結果について統一性を確保するために事務事業評価主管課が再評価を行います（2次評価）。

本来であれば、一部の事務事業については、学識経験者、市民公募等で構成される岡崎市行財政調査会の外部評価専門部会により、担当課からヒアリングを行い、市民の視点で検証を実施していますが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、外部評価はいったん休止としています。

(3) 点検・評価を行う者

教育委員会では、教育事務の点検・評価の客観性を高め、また学識経験者の知見の活用を図るため、愛知教育大学教授で元岡崎市教育委員の土屋武志氏に、選定した5件の業務活動に対し点検・評価を実施していただきました。

2 事務事業評価の概要

(1) 事務事業評価の目的

ア 事業の計画を立て実施するという行政運営の中で、事業の実施結果の内容や実施方法について分析、評価し、次の計画に改善を活かして、改革していくために行います。

イ 事業の目的を明確にし、投入した予算や人員でどれだけの成果を上げたかという内容を市民に分かりやすく説明するために行います。

ウ 評価結果の公表により、行政活動の透明性の向上を図るとともに、市民への説明責任を果たし、市民の市政への理解や共通認識を深めるために行います。

エ 市民ニーズや社会経済情勢の変化に対応した、戦略的な計画立案、予算配分を行うために行います。

オ 限られた経営資源（ヒト、モノ、カネ）を最適配分し、その配分された経営資源が最も効率よく行政活動に結び付くようにするために行います。

カ 市職員が従来の仕事のやり方を見直し、自ら課題を見つけ改善・改革を行う経営的視点を持った職員へ意識改革を図るために行います。

(2) 業務活動評価表の見方

事業費の有無に関わらず、人件費のみで行われている業務も含めて、市が実施している全ての活動を業務活動の単位としています。（各課に共通してある、議会対応や財務、庶務的な事務については評価対象外としています。）

業務活動評価表の「業務の評価」に関する記載内容の説明については、次のとおりです。

ア 必要性

【公共性】

「公益性」（より多くの人たちが利益を享受するか、特定の個人が利益を享受するのか）と「必需性」（必需か選択か）の2つの軸から評価しています。

【行政関与の妥当性】

法律・法令等や類似サービスの存在の有無など、市が行う必要性、また、その関わり度合いを評価しています。

【現時点での必要性】

現時点での緊急性、切実度の動向等を客観的に把握し、必要性の度合いを評価しています。

【市民ニーズ】

市民ニーズの傾向を分析し、必要性の度合いを評価しています。

【サービスを提供する主体の妥当性】

サービスの提供主体は誰が担うべきかという「あるべき姿」と、実際にサービスの提供主体を誰が担っているかという現状を比較することにより、サービスを提供する主体の妥当性を評価しています。

イ 効率性

【効率性】

効率性：主要活動単位当たりにより要している年間経費の増減率（コスト増減率）や予算執行率をもとに評価しています。

ウ 有効性

【貢献度】

業務活動が上位の施策の目的を達成するための有効な手段となっているか評価しています。

エ 達成度

【改革の実施状況】

前年度に立てた今後の実施方向性、改善計画がどの程度進ちょくしているか評価しています。

【目標達成状況】

事業の成果について、目標（成果・活動）指標、定性目標の達成状況をもとに評価しています。

オ 総合評価

各評価項目における選択結果に応じて、自動的に総合点が加算され、「A」から「D」までの4段階で区分されます。

区分	総合評価の考え方
A	今後も現状（計画・予定）どおり事業を進めることが妥当です。

B	事業内容や事業手法に改善を行う余地があります。より一層の効率化やコスト削減、成果向上に努める必要があります。
C	事業内容や事業手法の大幅な見直しが必要です。事業規模や実施主体など、事業内容の大幅な見直しに努める必要があります。
D	事業の廃止や休止、事業規模の大幅縮減など、事業のあり方について抜本的に検討する必要があります。

カ 今後の実施方向性

評価結果を踏まえ、次年度以降の業務活動の実施方向性を以下の8段階で示しています。

実施方向性	内 容
拡大・充実	今後、内容を拡充して実施していく業務活動
継続	今後も現状を維持していく業務活動
改善	現在の手法等を見直し、何らかの改革・改善を実施する業務活動
縮小	環境変化や有効性の観点から、概ね5年以内に廃止を検討する又は縮小する業務活動
統合	対象や意図が同じような他の業務活動と統合させ、業務の効率化を図る業務活動
廃止	環境変化や有効性の観点から、廃止する業務活動
休止	環境変化や有効性の観点から、休止する業務活動
完了	計画により終了する業務活動

3 事務事業評価の状況

(1) 評価対象業務活動一覧

担当課	基礎事業名	業務活動名	総合評価	今後の実施方向性
総務課	学校教育指導事業	タブレット型情報端末導入	A	拡大・充実
	学校教育指導事業	情報教育推進	A	拡大・充実
	教育研究事業	小中学校校務支援	B	継続
	就学支援事業	奨学金関連	B	継続
	就学支援事業	私立高校等授業料補助	B	継続
学校給食センター	学校給食事業	岡崎市学校給食協会補助	B	継続
施設課	小学校整備事業	大門小学校校舎整備	—	—
学校指導課	学校管理事業	児童生徒・教師用指導書購入	B	継続
	就学援助事業	小学校通学バス運行	B	継続
	学校教育指導事業	科学技術・理科教育振興	B	継続
	学校教育指導事業	各種小中学校大会派遣補助	B	継続
	学校教育指導事業	指導研修	A	継続
	学校教育指導事業	体育行事活動等推進	B	継続
	学校教育指導事業	へき地学びの絆づくり推進	B	継続
	学校教育指導事業	学校情報メール配信システム運用	A	継続
	学校教育指導事業	特色ある学校づくり推進	B	継続
	学校教育指導事業	児童生徒健全育成推進	B	継続
	学校教育指導事業	国際理解教育・英語教育振興	B	継続
	学校教育指導事業	帰国・外国人児童生徒教育支援	B	継続
	学校教育指導事業	学校行事実施	B	継続
	教育研究事業	教育研究委託	B	継続
	教育研究事業	教育相談センター管理運営	A	継続
	教育研究事業	教育課程研究	A	継続
	教育研究事業	特別支援教育推進活動	B	継続
少年自然の家	少年自然の家管理運営事業	少年自然の家管理運営	B	継続

総合学習センター	教育研究事業	総合学習センター管理運営	A	継続
社会教育課	家庭教育推進事業	家庭教育推進	B	継続
	家庭教育推進事業	P T A連絡協議会運営費補助	B	継続
	青少年健全育成推進事業	成人式開催	B	継続
	青少年健全育成推進事業	少年愛護センター管理運営	B	継続
	教育委員会事務局運営事業	閉校小学校跡地施設管理	B	継続
	生涯学習推進事業	地域生涯学習講座開催支援	B	継続
	生涯学習推進事業	学区社会教育委員会運営補助	B	継続
	生涯学習推進事業	社会教育事業指導助言	B	継続
	生涯学習推進事業	社会教育審議会運営	B	継続
	文化財保存管理事業	文化財保護	B	継続
	文化財保存管理事業	文化財保存事業費補助	B	継続
	文化財保存管理事業	文化財施設等管理	B	継続
	文化財保存管理事業	埋蔵文化財調査・整理・報告	B	継続
	文化財整備活用事業	文化財情報普及啓発	B	継続
	文化財整備活用事業	旧本多忠次邸管理運営	B	継続
	文化財整備活用事業	旧本宿村役場復原活用	B	継続
視聴覚ライブラリー	視聴覚事業	視聴覚ライブラリー備品整備	B	継続
	視聴覚事業	視聴覚事業啓発	B	継続
	視聴覚事業	親子映画会開催	A	継続
	視聴覚事業	映像制作啓発	B	継続
	視聴覚事業	視聴覚ライブラリー運営	B	継続

※教育委員会事務局では92の業務活動があり、一般型、維持管理型等の47の業務活動を評価対象としています。

(2) 業務活動の総合評価

	A	B	C	D	その他	計
総合評価	8	38	0	0	1	47
	17.0%	80.9%	—	—	2.1%	

※「その他」は業務の完了時期等から、総合評価を行っていない業務活動です。

(3) 今後の実施方向性

今後の 実施方向 性	拡大・充実	継続	改善	縮小	統合	廃止
	2	44	0	0	0	0
	4.3%	93.6%	—	—	—	—
	休止	完了	その他	計		
	0	0	1	47		
	—	—	2.1%			

※「その他」は業務の完了時期等から、今後の実施方向性の評価を行っていない業務活動です。

4 外部評価結果

愛知教育大学教授で元教育委員の土屋武志氏に外部評価を依頼し、次のとおり5件の業務活動に対し、御意見や御助言をいただきました。

1	業務活動名	奨学金関連	総務課
外部評価			
<p>現在の社会情勢に鑑みても、経済的理由で修学が困難な学生に対する奨学資金貸付の必要性は高いと感じられます。</p> <p>岡崎市の奨学資金貸付制度の特徴の1つである無利子というのは、貸付を受けようとする学生にとっても、心理的負担が少なく済むような制度設計になっており、その点について評価できます。また、400,000円という金額については、学費を賄える額とは言えませんが、貸付を受けた者が、学生生活を送るにあたり、日々の修学に専念するための支援という面では妥当な金額と考えられます。</p> <p>返還という面では、正規の修業年限を終了する日の翌日から起算して6カ月を経過した日から開始するという点において、貸付を受けた者への配慮が感じられます。また、返還方法についても、年賦、半年賦に加え月賦という返還方法を設けることにより、職員の毎月の債権管理に係る負担は増えるものの、貸付を受けた者にとっては、本人の生活環境に併せた返還方法が選択できるため、利便性の向上が図られていると考えられます。今後は新型コロナウイルスの影響から、本人では如何ともし難い状況が生じる可能性があり、そのような状況になってしまった方への対応について考える必要があると思われれます。現状の返還猶予の適用範囲の拡大な</p>			

ど、多角的な面から検討をしていただきたい。

岡崎市奨学資金貸付制度は、自治体であるからこそ実施できる事業であります。学生が安心して学業に専念するためのセーフティネットのようなものでもあり、事業の必要性を感じます。今後も制度の運用を改善しながら、継続していただきたい事業の1つであります。

2	業務活動名	小中学校校務支援	総務課
---	-------	----------	-----

外部評価

文部科学省から、「教育の情報化の推進」という方針が示されており、その中で校務の情報化というのは、業務の改善や教員の多忙化解消を図るための重要な仕組みの1つであります。

校務支援システムは通知表や指導要録などの重要情報を一元的に管理するものであり、平成28年度のシステム導入以後、教員が校務を行うにあたり、必須の仕組みであると伺っています。これは、各学校によって処理方法を統一し、かつ安全に運用できることなどの点が、定着化の大きい要因と考えられます。また、保健管理ソフトの導入ということが、大きな特徴であると思います。このソフトによって、全校生徒の受診状況やその後の治療状況を管理できるようになっています。これは、1人で全校生徒の状況を把握しなければならない養護教諭の業務の膨大さを解消し、業務負担の軽減に大きく貢献していると考えられます。他にも校務に係る帳票作成機能によって、省力化やヒューマンエラーの低減を図ることができた点は非常に評価できます。

小中学校の校務についてはシステム導入によって、教員の働き方改革や子どもの状況把握の効率化が図られたと言えます。現場の教員の声に耳を傾け、システムの更なる安定稼働を図っていくことが重要だと思います。今までの経験を活かし、国の動向に注視しつつ、ICT化など新しい教育環境を利活用できるよう今後とも研究に努めていただきたい。

校務支援システムは、教職員の長時間労働の解消の一端を担っています。今後は校務と教務の業務間の連携の可能性等の検討を行うことで、事務作業効率を高め、一層効果が発揮できるようになることを期待します。

3	業務活動名	大門小学校校舎整備	施設課
---	-------	-----------	-----

外部評価

この事業は、大門学区のマンション建設など宅地開発が行われ、児童数が増加したことにより必要になったと伺っています。

児童数が増加することによる教室不足は、解消しなければならない課題ではありますが、本事業では、学校の機能を維持しつつ普通教室を確保しなければならないという制約の中で、図書室を増築し、既存図書室を普通教室へ改修するという方策で課題を解消しています。これは、制約がある中で非常に効率の良い解消方法であると思います。加えて、今回の改修で、既存図書室を改修することにより、一つの棟に普通教室を集めることができ、教育現場の意向に沿った、まとまりのある学習環境の整備につなげることができた好事例であると思われます。また、地盤の支持力低下を防ぐために、地盤の改良を行い、より安全な建物になっているとも伺っております。

子どもが育つ過程においては、自然由来の物に囲まれた方が、心の成長によいという意見も多くあります。その中で、新設した図書室の壁や家具の材質を木にしたということにより、ただ本を読むためだけの場ではなく、勉学等にも使用される重要な図書室という施設が、子どもたちにとっても非常に親しみやすいものになったと思われます。

本事業のように、教室の増設が必要となった際に、図書室機能等他の施設の充実も併せて整備していくという発想は非常に素晴らしいものです。今後においてもこのような手法は、校舎整備事業のいいモデルとなっていくと思います。

今後も学校施設の整備に木材などの材料を積極的に取り入れ、児童生徒にとってより良い教育環境を実現するという方向性について、是非継続をしていただきたいと思ひます。

4	業務活動名	帰国・外国人児童生徒教育支援	学校指導課
外部評価			
<p>本事業は、日本語指導が必要な児童生徒が増加する現状において、当該児童生徒が学校生活などによりスムーズに適応していくための最初の一步として、欠かすことのできない非常に重要な事業であると思ひます。</p> <p>事業の実施手法として、日本語初期指導教室での集中的な指導に加え、日本語初期指導教室から在籍校への移行後にも訪問により指導補助を行うという手法は効果的と考えられます。また、受け入れについての研修等をしっかりと行っている</p>			

いう点も評価できます。

国際化が進展していく中、全国的に見ても愛知県は外国籍の方の人数がトップクラスであります。そのような状況下で、視点を学校に移してみると、外国籍の子どもが身近な同じ教室にいるということであり、このことは裏を返せば、他国の文化や生活習慣を学び、国際理解に繋げることのできるいい機会があふれていることでもあると考えます。日本語指導が必要な児童生徒への指導だけではなく、当該教室にいる全ての児童生徒のキャリア指導にも繋げられるように工夫していただきたいと思います。

本事業は、県内の他自治体においても関心の高い事業であり、岡崎市が教育の街であることを示す事業でもあります。教育委員会内の事業執行体制のさらなる充実や大学等の教育機関と連携することにより、それぞれが持つリソースを活用するなど、取り組みの充実を期待します。

また、教育委員会内だけでなく、市長部局とも連携して児童生徒の卒業後の進路も視野に入れた取り組みにつなげることも検討していただきたいと思います。

5	業務活動名	映像制作啓発	視聴覚ライブラリー
外部評価			
<p>本事業は、映像制作を通じて自己表現力・想像力・コミュニケーション力を養うための事業であるとともに、プログラミング思考・論理的思考の育成にもつながるものであると思います。</p> <p>映像制作啓発業務のメリットは、市側としては貸出用コンテンツの充実化が図れることと、子どもたちにとっては自らの意思で直接作成に係ることができる参加型事業であるという両面にあります。参加型であるため、子どもたちは1つの作品を自分自身で作らあげたという自信と満足感を得ることができます。</p> <p>新学習指導要領が実施され、児童生徒が自分で考えて創造し、その結果をアウトプットしていくということが重要視されてきています。本事業はそれを映像制作という手法で子どもたちに実践させています。課題意識のきっかけを与えることによって、自分が作成した映像がどのような状況で流れるのか、より多くの人に関心をもってもらうにはどのようにすれば効果的であるのかなどを自ら考え、工夫し、創造していきます。また、その映像を実際に見た人の反応まで含めて子どもたちにフィードバックされることで、それがさらに子どもたちのステップアップにつながる</p>			

という面も評価できます。

本事業のように、作成開始から完成、そして自分の考えを表出した作品を披露し、フィードバックを受けられるという一連の流れは非常によい学習であると考えます。それは、通常の学習とは別に行われるものではなく、学校の授業の中で行われることによって、より価値が上がるものであるとも考えます。児童生徒全員が在校中に一度は本事業を体験することで、自ら考え、学び、想像力の豊かな子どもの育成につながることを期待しています。

また、現在、インターネットやSNSなど様々なメディアが生活に浸透しています。本事業においては、著作権や肖像権について指導していると伺っておりますが、今後は、本事業を通じてメディアモラルについて指導されることも期待します。